

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和7年1月20日（月）
午前10時から午前11時36分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、同統括主査 宇佐見信二、行政課長 兼松英知、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、商工農政課長 岡茂雄、同統括主査 小野誠、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
 - (1) 一部事務組合議会の経過報告
 - ①小牧岩倉衛生組合議会
代表議員 須藤議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし
 - ②愛北広域事務組合議会
代表議員 木村議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし
 - (2) 執行機関からの報告
 - ①令和6年度行政評価結果（令和5年度実施施策）について
企画財政課長：自治基本条例の規定に基づいて実施・公表するもので、評価にあたっては行政評価委員会を設置し、庁内評価結果を踏まえて進捗を評価し、将来都市像や基本理念を実現するため、施策の目的を明確にし、施策の推進・取組の質的な改善を図るためなどに取り組んでいるもの。資料に基づき説明。
【質疑】
梅村議員：市民評価を決めるときの決め方はどのようなか。状況を教えてほしい。
企画財政課長：評価については、取組内容の達成度、成果指標の達成度を組み合わせて5段階評価としている。それぞれ挙手で評価をいただき、委員会の総意で5段階の評価をしている。

水野議員：基本施策 6 単位施策（2）が庁内評価も市民評価も D ということでこれはなぜなのか。どのように考えているのか。

企画財政課長：障がい者を支援するボランティアの登録者数が指標である。理由としては活動される方の高齢化により退会者が増えてきたということで、指数が目標値を下まわってきて評価が下がっている。庁内評価は D として、市民評価も D である。

②「岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）」のパブリックコメントについて

協働安全課長：日本において L G B T Q の方がおよそ 13 人に 1 人の割合という調査結果がある状況の中で、本制度について愛知県の制度を準用するか、独自制度を市として設置するか判断が必要となった。資料に基づき説明。

【質疑】

水野議員：制度概要について「様々な事情により婚姻することができない」というくだりがあるが、どういうものを想定しているか。

協働安全課統括主査：想定範囲としては、婚姻することができない同性のカップルに加え、さまざまな事情で婚姻届を提出していない、いわゆる事実婚にあたる関係の方を想定しており、婚姻について法令で禁止されている近親者の婚姻は、このパートナーシップ制度の中でも認めていない。

梶谷議員：要綱にされたが、条例にしようという意見はなかったのか。

協働安全課統括主査：条例の検討はした。県内で 35 市町が独自制度を持っているが、条例は岡崎市のみである。委員会の中でも制度自体が実施される中で成長していく制度という意見もあり、実際に制度を施行していくと不足する部分が顕在化してくる。よって今後、規定を変更する必要があることも想定される。条例の場合、変更するには議会での議決になるが、変更の必要性が出てきたときに迅速に規則改正等も含めて対応させていただくためにもまずは要綱でスタートすべきという意見があり、委員会の総意となった。事務局としてもその意見を尊重し、要綱で実施することとした。

大野議員：1 月 17 日（金）の第 3 回委員会の資料や会議録はいつ頃ホームページに掲載されるか。

協働安全課統括主査：現在は議事録の作成、指摘された内容の再作成、要綱のパブリックコメントの準備をしている。速やかに公表する予定としている。

木村議員：数年前から多くの議員が一般質問等で取り上げてきた内容であり、議会でもこの課題での視察を行った経過もある。そういった中でようやく制度ができる。県の制度ができたので、それに同調する形であるかと思う。何か新しい岩倉らしさを持った制度になっているのか。この制度をどうやって運用していくのか検証していく附属機関を設置している自治体もあるが、どのようなか。また、全体の制度について決定したら議会に説明いただきたいがいかがか。

協働安全課長：附属機関の設置については今のところ考えていない。男女協働参画推進委員会で検討した結果を尊重し、別の附属機関が必要という総意があれば柔軟に対応していきたいと考えている。議会への制度の説明については、決定後に機会をいただければ説明したい。

水野議員：確認だが、窓口で手続きを代理したり給付金を受けたりするときに、委任状なしで受理証明書のみで手続きできるのか。

協働安全課統括主査：この受理証明書は、市に対してパートナー宣誓したことを市が証明するもの。利用できるサービスについては今後も検討されていくと思うが、原則として法的拘束力はないため、法で禁じられているものについては利用できない。その他の行政サービスについては、受理証明の提示が必要なものと、提示しなくても一般的に受けられるものと、制度によって異なってくる。一概に受理証明書を見せればすべて可能というわけではない。窓口で必要性を確認して、サービスを実施していくということになる。この制度の導入にあたって、各課にどのようなサービスが実施できるか照会をし、取りまとめをしているところ。取りまとめたサービスしか実施できないというわけではなく、窓口で相談があった際には受理証明書の提示の必要性を含め、その申出が実施できるかどうかについては、その都度丁寧に対応していく必要があると考えている。事務局としてそういったことを庁内に説明していく考えである。

③ キリンビール株式会社による寄附活動の採択について

環境政策課長：資料に基づき説明。愛知県では岩倉市と大口町が選ばれた。

【質疑】

水野議員：市民周知やPRはどのように考えているか。

環境政策課長：これから市の公式ラインで周知したい。

④ 地域計画の策定について

商工農政課長：資料に基づき説明。縦覧期間は2月12日～2月26日まで。

【質疑】

水野議員：土地の耕作者のわからない所があるのか。耕作予定者を示すということだが、現実的に現耕作者の名前がそのまま耕作予定者に引き継がれていくようになってしまう、要するに、引き継がれる方がいない場合は、現耕作者の名前を耕作予定者にしていくことになるのではないかなと思うが、その点はいかがか。

商工農政課長：色が塗っていない所については、所有者の方が耕作をしているという取扱いをしている。色を塗っていくという所については、認定就農者や認定農業者など中心的な経営体の方に今後集約をしていこうと考えているところで、色が塗ってない所で耕作ができないという方については、できれば色が塗ってある方にやっていただくような形で考えていきたい。農地をできる限り守っていくような形で考えている。

塚崎議員：中心経営体の担い手は何人いるか。

商工農政課長：概ね10名程度。

⑤岩倉市自転車活用推進計画について

都市整備課長：資料に基づき説明。今後については1月21日から2月20日までパブリックコメントを実施する。その意見をもとに計画案を修正し、3月19日の第3回委員会で答申を受け、4月1日に公表していきたい。

【質疑】

片岡議員：最終ページの自転車ネットワーク路線と整備形態の選定結果の地図があるが、拝見すると県道が非常に多く予定されている。県と市の予算割合はどのようになるのか。わかる範囲で教えていただきたい。

都市整備課長：県道と市道があり、それぞれ道路管理者が整備していく形になるので、県道は県が整備していくのが原則である。県で整備費を捻出して整備していく形になろうかと思う。

梶谷議員：自転車の利用意識の中になぜ入っていないのかと思ったのだが、車に乗っている人でも、ゼロカーボン掲げている岩倉市なので、少しでも自転車に乗り換えなくてはと思って自転車に乗り換えて地域を走るという、CO₂排出を減らしたいという利用意識の人が非常に多いのではないと思う。そこは3つの利用意識の中に入っていないがどのようなか。

都市整備課長：アンケート項目の中では自転車が環境に優しいという意識の調査を実施したが、今回の計画案の中ではそのような観点は省いた。5番の施策と実施スケジュールの中で、(3)まちづくりと連携した自転車利用の促進⑤ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発ということで、環境政策課でやっているこういうものについても自転車利用の促進をはかっていきたい。

堀江議員：出会い頭の事故の割合が60%と多いが、子どもと高齢者の方達に自転車の利用のルールを啓発活動していくのはもちろんのことだが、今、岩倉市でも外国籍の方が増えていると思う。外国籍の人達に対してどのようにルールの広報啓発をしていく予定か。

都市整備課長：出会い頭が多いということだが、岩倉市の状況を見ると事故累計で約60%ということで高い状況が伺える。自転車事故が起きないような啓発については、小学校や中学校で自転車教室を警察により実施していただいております、引き続き継続して小中学校で実施していくという形は施策と実施スケジュールの中では規定しているが、外国人は計画の中では難しいと考えている。今回10年の計画であるので、パブリックコメント等でそのような意見が出れば施策に埋め込んでいけるか検討していく。

大野議員：カネスエの東側の道路、豊田岩倉線と155号線が入っており、自分も付近をよく通るが、自転車があまり多く感じない。高校のほうもあまりなく、それなら新柳通を北島藤島線まで自転車道をまっすぐ下げるとか、そちらの方がまだ利用者が非常に多い路線である。カネスエへ行かれる方という概念なら分かるが、155号線で東側へ向かっているのは誰向けにつくっている路線なのかよくわからない。

都市整備課長：今回の概要版では自転車利用経路をアンケート調査して、今回パブリックコメントの案では伏せさせていただくが、自転車利用経

路の中で住民の利用経路ということで豊田岩倉線や 155 号線は一定利用割合があったためこちらの路線を選定させていただいた。

水野議員：岩倉駅東口から斜めに春日井・一宮線に抜けていく所の紫の部分だが、歩道が狭いので一定理解はできるが、バス通りということで岩倉駅東口から斜めに抜けていく所などは、大型バスなど大型車が通るときは逆に自転車が危ないのではないか。車道混在の紫色となっているが、大型車が通ったときに少し不安を感じるがいかがか。

都市整備課長：今言っていたいただいた路線については、やはりこのバス通り春日井・一宮線が青の波線で示させていただいており、こちらのほうの幅員が狭い。ネットワークを組むということはある程度連続性を持たないといけないので、とりあえずこちらの方は紫で示させていただいているが、波線の方の整備ができて同時にという形になると思う。バスの車両が通ったときに自転車が危ないのではないかなということなので、先ほどご説明しました整備に向けた個別検討の過程で、そういったところも含めてどのような形で整備していくのか、ここが本当に整備していいものかどうか、ここが整備できなかったらほかの路線を代替で整備することも併せてその都度検討したい。

⑥ P F A S への対応について

上下水道課主幹：資料に基づき説明。県水を取り入れることにより受水費は年間およそ 2 千万円増の見込み。検査回数の増加により検査費用は年間 400 万円増の見込み。

【質疑】

木村議員：岩倉団地は 4 月から希釈した水源の水道に変わるが、5 月の検査結果によって、どういう水準であればそのまま継続していくのか、さらに希釈を増やすのか、そういう基準は何か市で設定しているのか。

上下水道課長：まずは今の 50 ナノグラムを目標にしているので、それ以下であればよい。極論、今でも 49 ナノグラムで目標値以内であるので、希釈によって確実に数値が下がると想定している。いくつになったら増やすかまだ今は考えていない。先ほど料金の話も出たが、これに対応するのにかかる費用は令和 8 年度の予定になっている。令和 8 年度になればそれ以降また支出が増える。審議会の中でこのような課題が出てきた。水道事業の経営も含めて、我々としては大幅な値上げはやはりしたくないとなった場合、どれが一番経済的で皆さんに安心して飲んでいただける水かどうか、今後審議会で判断していくことになる。全て県水にすればより安心していただけたと思うが、そこには費用がかかって、それが水道を買っていただいている全ての市民に影響が出るので、そこはしっかりと判断していきたいと考えている。

木村議員：P F A S による健康被害が発生した事例はないという国の立場だが、今はいろいろ調査もされていると思う。例えば、岡山県吉備中央町では 800 人単位での血液検査をして、その健康状態の比較・分析を岡山大学がやるということになっているので、この結果がまた出てきて、

その辺はちょっとたぶん流動的なのではないかなというふうに。現時点ではというような言い方がいいのではと思うがいかがか。

上下水道課長：過去に基準を超過した所は桁違いで高い数値が出ている。本市の場合は基準値と近い。私も公の情報で見ると、本当に水道だけが原因と特定ができない。確かに基準値が高かった所に関しては集団で調査をすることも良いことだと考えるが、本市においても西市町でも数値の高い方がおり、団地で集団血液検査をしても、果たして水道が原因か非常に疑問がある。今ご紹介頂いた所の結果も見ながらと思うが、現在ではその必要性は我々事業者としては考えていない。

木村議員：まだまだこれから議論が必要なところだと思っている。日本人が血液検査をすればほとんどの方がP F A Sの値が出てくるだろうということも書かれているわけで、そういうことだと思う。またいろいろな質問の形式でお聞きしていきたいと思っている。P F O SとP F O Aの合算値で50ナノグラム以下ということであるが、それぞれいくらという値はデータとして出てくるのか。

上下水道課長：水質検査をやっている業者に確認したところ、出るとのこと。

木村議員：汚染源を特定することが難しいというのが今の公式な見解である。何が正しいかというのを把握しておくことによって、それを使用していた場所がどこであったかというのも特定の手段になるのかなと思っているので、その値もこれから何かの形で報告していただきたい。

上下水道課長：お金の話ばかりで申し訳ないが、例えば今と同じようなお金の中で協力していただけるのであればそれは是非進めていきたい。

⑦その他

・五条川堤防道路の舗装の方針について

都市整備課長：現在、五条川堤防道路の舗装については、これまで市の内部方針で江南市境北側、市境の左岸側が岩倉市になるので、その市境から幼川橋までの区間を脱色舗装させていただいていた。こちらを内部で協議し、昭和橋から彦田橋までの区間とし、その他の区間については通常のアスファルト舗装としていきたいと考えている。その理由については、脱色舗装は一部の区間で猿投石という材料を使っているが、通常のアスファルトと比べて材料費が高く、大体2.5倍高い。また耐久性も低い。今回、井上橋から北側の舗装を予定しているが、そこは歩行者専用道路ではなく普通の自動車が通る道路。そちらの箇所については現在猿投石でやっていて、状況を見てみるとやはり舗装材が劣化して砂利などが剥がれている状況である。今回、令和7年度予算の債務負担で舗装をしていきたいと考えているが、そういったこともあり、今回脱色舗装を予定していた区間を一部変えたいと考えている。また、交差点部ということで、インターロッキングブロックや、一部区間で枕木も設置しているが、こちらも舗装修繕時にできるだけ撤去していくということと、新たに設定した区間の交差点部については、赤色カラー舗装を施工していきたいと考えている。今回の脱色舗装区間の見直しに伴って五条川堤

防道路の舗装に関する整備コストは低減される。その分、今設定している五条川健幸ロードの魅力を高めるための整備費用に充てていきたいと考えている。

【質疑】

なし

(3) その他

関戸議長：臨時会について執行機関から相談を受けている。総務部長の発言をお願いしたい。

総務部長：臨時会をお願いしてご審議いただきたい議案というのが、一般会計の補正予算である。御承知のとおり、令和6年度の国の補正予算で地方創生の臨時交付金が交付される。その交付金については低所得世帯支援枠と推奨事業メニューの2種類があり、この低所得世帯支援枠というのが住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円、子どもについては1人2万円加算という予算だが、これについてはできるだけ早く給付したいというところで準備を進めてきた。必要なシステムの改修の目途が立ったので、できれば2月に臨時会を開催していただき、早期の予算化をしたい。これと併せて、推奨事業メニューは9,900万円くらい国から交付される。こちらは繰り越しが可能ということで、その多くは新年度予算の中に盛り込もうと思っているが、今年度中に予算化が必要なものもある。この2件を併せて臨時会で補正予算の御審議をいただきたい。臨時会開催となると、12月議会の後に専決処分したものの報告もあるが、議案としては補正予算の1件ということである

関戸議長：総務部長から議案の説明をしたいとの報告があった。報告の日時だが、臨時の全員協議会を開きたい。1月30日の午前10時から開催したいがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

梅村議員：了承はするが、私は変えられない予定があるため欠席させていただきます。

関戸議長：了承した。1月30日の午前10時から開催する。

梅村議員：日程はどのような過程で決定されたのか。

関戸議長：議会事務局長と私と副議長と総務部長で日程調整をした。様々な予定が既に入っており、総務部長から2月10日以降に臨時会を開催したいという相談があった。その中で2月14日が最適と私が判断して決定した。

10 協議事項

なし

11 その他

なし